1.件名:原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時: 令和3年6月11日(金)10:30~11:25

3.場所:原子力規制庁8階会議室

4. 出席者:

原子力規制庁原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、関口係長、片桐専門職、

加藤係員

技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、椎名係員

原子力エネルギー協議会(以下「ATENA」という。) 事務局長、他5名(テレビ会議システム

による出席)

5.要旨:

ATENA から、事業者として平成27年に取り纏めた「重大事故等対処設備に対する供用期間中検査の考え方」1について、現在改訂作業中である旨発言があった。

ATENA と原子力規制庁は、6月10日に開催した主要原子力施設設置者(被規制者)の原子力部門の責任者との意見交換会で今後意見交換を行いたいと ATENA から提案のあったもののうち、まず、保安規定における運転制限条件の改善について10月以降行えるよう作業を進めていくことを確認した。

6.配付資料:

なし

以上

¹ 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善に係る令和3年度実施計画のうち「No.9A 重大事故等対処設備の供用期間中検査」に関する資料